

被災者の生活再建を支援する

被災住宅建築士相談員  
被災住宅技術相談員

# 募集説明会

NEWS!

令和6年5月

神奈川県と建築関係5団体が  
「災害時における住宅再建に係る  
相談業務に関する協定」を締結！

相談員として、あなたの知識  
を活かしてください。

風水害や地震災害等に遭われた被災者が住まいを確保するうえで、様々な分野の専門家の助言が望まれます。このため建築関係団体は県と協定書を締結するとともに、『災害時住宅相談体制整備委員会』を設置し、被災者の住宅確保に係る相談体制の整備を進めています。

相談体制には多くの建築士や施工技術者の相談員が必要です。そこでこの度、被災住宅の建築相談に対応いただく建築士（被災住宅建築士相談員）及び施工技術者（被災住宅技術相談員）を募集するための説明会を開催します。

建築士や施工技術者の皆様には説明会に参加いただき、被災住宅相談員に登録くださるよう、よろしく申し上げます。

※前回までの説明会に参加された方も、プログラム内容が一部最新のものとなっていますので、ぜひご参加ください。



## 横浜会場

## 川崎会場

## 厚木会場

日時

令和6年 11月 5日(火)  
15時～17時

令和6年 11月 25日(月)  
17時45分～19時45分

令和6年 12月 3日(火)  
15時～17時

会場

神奈川県建設会館  
2階講堂  
(横浜市中区太田町 2-22)

川崎市中原市民館  
第2会議室  
(川崎市中原区新丸子東 3-1100-12)

プロミティ厚木  
D会議室  
(厚木市中町 4-16-21)

定員

会場 50名+オンライン

会場 30名+オンライン

会場 30名+オンライン

\*各会場とも、受付は先着順。定員になり次第締切りとさせていただきます。

\*各会場へのアクセスについては、裏面案内図をご参照ください。

## プログラム

1. 被災住宅に対する支援
2. 災害時住宅相談体制と相談員の派遣
3. 被災住宅相談の内容（風水害を中心に）
4. 被災マンション対応

参加費  
無料

『災害時住宅相談体制整備委員会』とは

かながわ住まいまちづくり協会が事務局となり、神奈川県、神奈川県建築士会、神奈川県建築士事務所協会、日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会及び全国木造建設事業協会神奈川県協会から推薦をいただいた委員により構成しています。

説明会にご参加くださる方は、裏面にご記入いただき、ファックスにてお申し込みいただくか、下記のQRコードより、お申込みフォームをご利用ください。(申込締切は、各会場とも開催1週間前までです。)

事務局

▶ この説明会についてのご質問はこちらまで

災害時住宅相談体制整備委員会  
公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会  
(担当：塚田、三瓶)

TEL: 045-664-6896  
FAX: 045-664-9359



